

学校の安全について



学校安全のねらいは、こどもたちが自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、こどもたちの安全を確保するための環境を整えることです。主に「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の3領域で構成され、今回はそれぞれの取組の一例や命を守るための大切な呼びかけなどについてお知らせします。

高等学校における防災教育推進事業 令和7年度取組紹介

災害安全

県教育委員会では、令和6年度から2か年で「高等学校における防災教育推進事業」を実施し、実践校において、地域の防災関連施設等の視察や外部講師を活用した学習、地域と連携した避難所運営訓練などを行っています。防災について正しく学び、地域社会の一員として安全な社会づくりに貢献する「共助・公助」の資質・能力の育成に取り組んでいます。また、実践校での取組や成果を記録集にまとめ、その普及に努めています。

○あおもり高校生防災サミット



実践校の生徒同士が意見交換を行い、防災に関する学びを深めました！

防災サミット当日の様子は
こちらから！▶



○実践校の取組の一例

▼青森北高校 地域住民および
近隣の小中学生と「避難所運営訓練」



▼下北BOUSAIネットワーク 防災の大切さを
地域住民と考える「まるっと一日防災Day」



▼青森工業高校 「全校生徒・教職員を
避難者と想定した食事提供訓練」



▼弘前南高校 防災関連施設見学
(弘前市備蓄倉庫 茂森倉庫)



▼名久井農業高校 農業高校として地域防災を
考える「南部町防災フェスタへの参加」



▼三沢商業高校 地域住民とワークショップ
「地域・学校合同研修会」



犯罪からこどもを守る！ 学校安心ネットワーク

生活安全

県教育委員会では、県警察との連携を一層強化し、地域ぐるみで学校におけるこどもたちの安全を守る機運を醸成しています。

学校は防犯ステッカーを玄関に貼付し、学校敷地内の駐車場をパトロール時の駐車スペースとして提供し、警察は学校への立ち寄りと周辺のパトロールを強化します。



命を守るための自転車安全利用について

交通安全

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っていることから、令和5年4月から「自転車ヘルメット着用努力義務化」が始まりました。また、令和8年4月からは、全国的に自転車の交通違反の検挙件数が多い状況にあることから、「交通反則通告制度(青切符制度)」が始まっています。

自転車交通事故と被害に遭う方を減らし、一人ひとりの大切な命を守るためにも、自転車利用時のルールを正しく理解し、これまで以上に自転車を安全に利用しましょう。



警察庁
自転車ポータルサイト▶